

産後のお母さんをサポートします！

浅川町産後ケア事業のご案内

浅川町では、産後、体調の回復や育児について不安のあるお母さんとそのお子さんが、助産所等の施設において、宿泊または日帰りで母子のケアや育児のサポートを受けられるように支援し、利用に係る費用を一部負担します。

ご利用出来る方

浅川町に住所を有する産婦（お母さん）と生後1歳未満の乳児（お子さん）で、下記のいずれかにあてはまる方

- (1) 産後、体調の回復に不安のある方
- (2) 育児の不安があり、育児に関する指導を必要とする方
- (3) 産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない方

※出産に係る入院中の方、医療行為の必要な方は利用できません。



ケアの内容

利用中は母子の体調にあわせ、下記のサービスを受けることができます。

- (1) 産婦（お母さん）へのケア（健康状態のチェック、母乳ケア）
- (2) 乳児（お子さん）へのケア（健康状態、発育、発達、体重、栄養等のチェック）
- (3) 育児のサポート（授乳指導、沐浴指導、育児相談）

利用期間

- (1) 宿泊ケア（宿泊入所によりケアを受ける場合） 原則6泊7日まで
- (2) 日帰りケア（日帰り通所によりケアを受ける場合） 原則7日まで

利用料金

種類	利用料金			
	1～5日間の利用		6～7日間の利用	
	単胎の場合	双胎の場合	単胎の場合	双胎の場合
日帰りケア（1日）	1,000円	1,000円	1,600円	1,700円
日帰りケア（半日）	500円	500円	1,000円	1,000円
宿泊	(1泊2日)	4,200円	4,400円	
ケア	(1日ごと加算)	2,475円	2,500円	6,700円
				6,900円

※上記の利用料金が自己負担となります。

※利用前日までに連絡なく、利用者の都合により当日キャンセルとなった場合は、キャンセル料が発生します。キャンセル料は、各施設にてご確認ください。

※生活保護世帯と町民税非課税世帯の方は、利用料金が免除されます。（キャンセル料を除く）

利用方法

【提出時の持参物】

- ・母子健康手帳
- ・印鑑

利用の申請

- 利用する2週間前に「産後ケア事業利用申請書」を浅川町保健センターへ提出してください。その際に、保健師が困りごと等をお聞きます。
- 産婦本人の来所が難しい場合は、まずお電話にてご相談ください。本人に代わってご家族からの申請も可能です。

利用の決定

- 「産後ケア事業利用承認（不承認）通知書」を送付します。
- 施設との調整は町で行います。なお、施設の空き状況等により、ご希望に添えない場合があります。

利用

- ご利用の際には、「産後ケア事業利用承認通知書」を提示してください。
- 自己負担金は、各施設にお支払いください。
- 利用時の準備物については、事前にご確認ください。
- ※利用決定後にキャンセル、変更がある場合は、利用前日までに保健センターにご連絡ください。
- ※利用者の都合によりキャンセルとなった場合は、キャンセル料が発生します。

実施施設一覧

施設名	所在地	電話番号	宿泊	日帰り
会津助産師の家“おひさま”	猪苗代町	0242-85-8303	○	○
かしわ助産院	西郷村	0248-21-5386	○	○
すかがわ助産院きすな	須賀川市	090-8783-1162	○	○
ふくしま助産所	福島市	024-572-3766		○
ゆりかご助産院	福島市	070-9037-1031		○
こみゅーん助産院	いわき市	080-2837-7588		○
もみじ助産院	郡山市	024-955-3023		○
相馬助産所	相馬市	0244-35-0192		○

※この一覧は令和5年4月時点のものです。変更・追加されることがあります。

お申込み・問い合わせ

浅川町保健センター

住所：〒963-6204 浅川町大字浅川字大明塚 114-28

電話：0247-36-4722

受付時間：月～金（祝祭日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分